

平成 27 事業年度
公立大学法人滋賀県立大学の業務の実績に関する評価結果

平成 28 年 8 月
滋賀県公立大学法人評価委員会

1 評価の基本方針

1 評価の趣旨

地方独立行政法人法に基づき、公立大学法人滋賀県立大学（以下「法人」という。）は、中期目標・中期計画に沿って適正かつ効率的な法人運営に努め、滋賀県公立大学法人評価委員会（以下「本委員会」という。）は、業務運営の実績等について厳正に評価を行う。

2 評価の基本的な考え方

- (1) 評価は、中期目標・中期計画の達成状況を踏まえ、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に行い、効果的な取組や改善すべき点等を明らかにするなど法人の業務運営等の質的な向上に向けた継続的な取組に資するものとする。
- (2) 評価は、中期目標・中期計画の見直しや次期中期目標・中期計画の検討に資するものとする。

3 評価の方法

- (1) 評価は、法人の自己評価に基づいて行うことを基本とする。
- (2) 評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行う。
 - ① 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進行状況全体について総合的な評価を行う。
 - ② 「項目別評価」は、当該年度計画に定めた事項ごとに法人が自己評価・自己点検を行い、これをもとに本委員会において検証・評価または進行状況の確認を行う。

具体的には、次の2つの項目について、評価を行う。

 - ・大学の教育研究等の質向上
 - ・大学経営の改善なお、「項目別評価」のうち、「大学の教育研究等の質向上」に関する項目については、事業の外形的、客観的な進行状況の評価を行う。（地方独立行政法人法第79条の規定に基づき、中期目標期間終了時において、認証評価機関の評価を踏まえて評価する。）

2 全体評価

1 評価結果

平成18年度に公立大学法人となった滋賀県立大学（以下「県立大学」という。）は、第1期中期目標期間の6年間（平成18年度～平成23年度）において、「人が育つ大学」、「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する大学」、「進化する総合大学」を念頭に業務の遂行にあたり、学科再編等や地域活動に関する教育の充実、国際化への対応など、今後のさらなる発展に向けた基礎を築いた。本委員会においても、「全体として中期目標は達成された」との評価を行ったところである。

第2期中期計画期間の4年目となる平成27年度は、平成25年度に採択された文部科学省の地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）の地域教育プログラムが本格的に始動したことに加え、同省の地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）に採択され、地域で活躍する人材を育成する大学であることを強く打ち出した1年となった。

また、環境省の持続的な地域創生を推進する人材育成拠点形成モデル事業に採択されたことにより設置された社会人向けの連続講座「地域資源・エネルギーコーディネーター育成プログラム」では、就業しながら通学することが困難な社会人学生のために、県立大学では初めてウェブ配信方式の講義を導入したことは、社会人であっても受講しやすい環境の整備に資することであり、評価できる。今後、このプログラムで培ったノウハウ等を活用することも期待される。

研究に関しては、若手研究者への科学研究費申請支援のためレビューを行う取組に一定の効果が見られ、全体の申請件数や採択件数についても県立大学において過去最高となったこと、延べ人数では9割以上の教員が申請し、約半数の教員が科学研究費を受けて研究を行っていることは、研究活動の活性化の表れであり、高く評価できる。

平成27年度の開学20周年を記念して、新たに創設された「未来人財基金」の取組が始まっている。学生支援や教育環境の充実を目的とするものであり、これを充実させるため、募金活動を強化するとともに、具体的な支援内容について制

度化されることが期待される。

以上、県立大学がこれまで培ってきた成果や法人化後の取組を活かしながら、「人が育つ」という視点や社会との連携・交流を念頭に中期目標の達成に向け取り組んだ結果、年度計画 50 項目中 49 項目 (98.0%) において、「年度計画を上回って実施している」、「年度計画を概ね順調に実施している」と認められ、年度計画の進行状況については「概ね計画どおり進んでいる」と判断される。しかし、年度計画が達成できなかった項目もあり、この項目については早い段階での達成を求めたい。

第 2 期中期計画も 4 年が経過し、いよいよ仕上げの時期に入る。大学を取り巻く環境はますます厳しさを増していることから、県立大学においては次期中期計画期間も見据え中期計画の進捗状況を再確認し、残り 2 年間も中期目標の実現に向けて教職員が一丸となって取り組まれることを期待する。

	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B 概ね 計画どおり	C やや 遅れている	D 重大な 改善事項 あり
I 大学の教育研究 等の質向上		○			
II 大学経営の改善			○		

【評価の判断基準】

- S : 「特筆すべき進行状況にある」 (評価委員会が特に認める場合)
 - A : 「計画どおり進んでいる」 (すべてIVまたはIII)
 - B : 「概ね計画どおり進んでいる」 (IVおよびIIIの割合が9割以上)
 - C : 「やや遅れている」 (IVおよびIIIの割合が9割未満)
 - D : 「重大な改善事項がある」 (評価委員会が特に認める場合)
- ※ 上記の判断基準は、計画の進行状況を示す際の目安であり、大学を取り巻く諸事情を勘案し、総合的に判断するものとする。

2 特筆すべき事項、今後の取組を期待する事項等

活動の活性化の表れとして高く評価できる。

(1) 特筆すべき事項

○地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）の取組

- ・地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図ることを目的とした本事業では、近江地域学会の活動として、「地方創生に向けての地域イノベーション」をテーマに研究交流大会を開催した。また、以前から活動していた「つながり研究会」に加えて新たに「生きもの豊かな農村づくり研究会」を設置し、分科会活動の活性化を図った。さらに、地域デザイン・カレッジを、彦根市、米原市、東近江市、長浜市の4か所で設立し、平成26年度に設置した近江八幡デザイン・カレッジとあわせて5つのデザインカレッジで、地域課題解決をリードできる人材を育成していくための活動を進めた。

○持続的な地域創生を推進する人材育成拠点形成モデル事業の取組

- ・平成27年度から新たに採択された本事業により、社会人向けの連続講座「地域資源・エネルギーコーディネーター育成プログラム」が設置された。本プログラムでは、就業しながら通学することが困難な社会人学生のために、県立大学では初めてウェブ配信方式の講義を導入し、社会人であっても受講しやすい環境が整備された。今後、このプログラムで培ったノウハウ等を活用することも期待される。

○研究の活性化

- ・科学研究費申請書作成に関する学内レビューや科学研究費不採択者への支援事業において成果が見られ、若手研究者に対する支援の充実が成果につながっている。また、科学研究費の新規申請者と継続申請者の延べ人数が全教員の9割以上に達すること、新規採択者と継続採択者の延べ人数も全教員の約半数と、いずれも県立大学において過去最高となっており、研究

(2) 今後の取組を期待する事項および課題となる事項

○教育の質の保証、向上

- ・授業科目へのナンバリングが行われ授業科目の体系化に取り組まれているところであるが、引き続き各学科においてカリキュラムの見直しを行い、学生がカリキュラム全体を俯瞰し履修計画を立てやすくするとともに、ルーブリック（成績評価基準）を充実することで学生の到達目標を明確化し、意欲的に学習できる取組をさらに進められたい。

○地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の取組

- ・平成27年度から新たに採択された本事業は、雇用の創出と若者の定着を通して地方創生を図るものであり、このことは、県の課題でもあり、その成果が大いに期待される。そのため、県および県内経済団体とも十分に連携し、地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）の成果を活かしながら、一層の取組強化を期待する。

○健全な財務運営

- ・新たに創設された「未来人材基金」の取組が始まっている。学生支援や教育環境の充実を目的とするものであり、これを充実させるため、募金活動を強化するとともに、具体的な支援内容について制度化されることを期待する。

3 項目別評価

I 大学の教育研究等の質向上

本項目の評価については、評価の基本方針にもあるとおり、事業の外形的、客観的な進行状況の評価を行うこととされている。このような観点から評価したところ、年度計画記載の項目 31 項目全てが「IV 年度計画を上回って実施している」または「III 年度計画を概ね順調に実施している」と認められ、年度計画の進行状況については、「A 計画どおり進んでいる」と判断される。

		IV	III	II	I	合計
法人の自己評価	項目数	1	30	—	—	31
	割合%	3.2	96.8	—	—	100.0
評価委員会評価	項目数	2	29	—	—	31
	割合%	6.5	93.5	—	—	100.0

【進行状況の基準】

- IV：「年度計画を上回って実施している」
- III：「年度計画を概ね順調に実施している」
- II：「年度計画を十分に実施できていない」
- I：「年度計画を実施していない」

▽評価できる項目

○研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

(21) 科学研究費申請書作成に関する学内レビューや科学研究費不採択者への支援事業において成果が見られ、若手研究者に対する支援の充実が成果につながっている。また、科学研究費の新規および継続申請者数、新規および継続採択者数も過去最高となっており、高く評価できる。

○産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置

(24) 地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）に加え、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）に採択され、県および県内5大学との間で「滋賀県における雇用創出・若者定着に向けた協定」を締結できたことは評価できる。今後、学生の地元志向の深化に向けた教育プログラム改革が期待される。

II 大学経営の改善

本項目については、年度計画記載の項目19項目中18項目が「IV 年度計画を上回って実施している」、「III 年度計画を概ね順調に実施している」と認められ、年度計画の進行状況については、「B 概ね計画どおり進んでいる」と判断される。

		IV	III	II	I	合計
法人の自己評価	項目数	3	16	—	—	19
	割合%	15.8	84.2	—	—	100.0
評価委員会評価	項目数	2	16	1	—	19
	割合%	10.5	84.2	5.3	—	100.0

▽評価できる項目

○組織運営の改善等に関する目標を達成するための措置

(35) 大学として男女共同参画を推進するための実施計画の策定にとどまらず、育児休業からの復職職員に対する研究費加算制度を創設し、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）に基づく一般事業主行動計画を策定したことは計画を上回る取組が行われたと言える。

○財源配分の重点化に関する目標を達成するための措置

(40) ソフトウェアライセンス管理の適正化およびライセンスの無償配布により学生に対するサービスが向上したにも関わらずトータルコストの大幅な削減を行うことができおり評価できる。

▼課題となる項目

○人事制度の改善に関する目標を達成するための措置

(37) 「授業科目配置方針」の提示および各学科における現状の再確認等にとどまっており、授業科目配置計画を策定したとは言えない。